



那賀町議会第 146 号
令和 7 年 1 月 27 日

令和 6 年 11 月 25 日開催
意見交換会（車座会議）参加者 各位

那賀町議会議長 久川 治次郎



相生地区ボランティア団体と那賀町議会との意見交換会
（車座会議）での御意見・御要望について （回答）

大寒の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、先だってはお忙しいところ、当町議会との意見交換会（車座会議）に御参加くださりありがとうございました。遅くなりましたが、那賀町議会における今後の取組方針等について、別紙のとおり回答いたします。

今後とも当町議会に対しまして、変わらぬ御支援、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

令和 6 年 11 月 25 日開催 車座会議（相生地区ボランティア団体）

①各団体の抱える課題と活性化策について

※相生森林美術館の課題について

1. もっと広報すれば、来場者が増えるのではないか。
2. 後継者問題や企画力増強のため、学芸員を複数配置してはどうか。
3. おもちゃ美術館との連携
4. 保管スペースが手狭になってきている。

<今後の議会での対応>

所管である総務文教常任委員会において、理事者側に問題提起をしました。回答があったものは次のとおりです。

- 1.及び 2.美術館事業は全国的にも大きな赤字を出している施設がほとんどであり、本町も同様。広報経費や人件費効率を十分検討して予算化する必要がある。
3. チケットを持参すれば入館料を半額としているが、おもちゃ美術館と森林美術館は客層が違うため、今後融合方策を検討したい。
4. 一番効率のよい構造や場所について、施設全体として検討していきたい。

②行政や議会に対する要望について

※ボランティア団体（平野エンゼル会、100歳体操、お話し玉手箱等）や、地域の会議、運動会、平野図書館など、多くの住民が利用しているので、旧平野小学校校舎トイレを洋式化してほしい。

<今後の議会での対応>

このたび、避難所機能強化のため徳島県の南海トラフ巨大地震等対策事業補助金を活用し、平野体育館のトイレが改修されます。校舎が老朽化しているため、今後の活用方法や在り方の検討を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

※ボランティア団体の活動や、運動会等の行事もあるので、相生地区でも乗合ボランティアタクシーを導入してほしい。

また、経費の持ち出しが必要なボランティア団体への助成をお願いしたい。

<今後の議会での対応>

ボランティアタクシーを運営するには運輸局の許可が必要ですが、相生地区ではまだ許可を得られておりません。

継続して活動ができるようなボランティア団体への支援等については、社会福祉協議会の予算増や職員の増員、可能な部分を民間委託し、権利擁護等民間ではできない事業への注力してほしいこと、補助の加算制度導入などがあると考えます。これらのことは、公共交通改編についてのプロジェクトチームが議会の代表として取り組みます。

※発災時のことを考えて、消防職員には町内に住んでいてほしい。

<今後の議会での対応>

柏木岳議員の一般質問

令和6年9月定例会議「公務員にも住所地要件はあった。」に関する会議録抜粋を同封しますので、御覧ください。（6ページから）

消防職員と併せ、行政職員の住所地要件についても、引き続き大きな課題として議会に取り組んでまいります。

※防災面におけるスターリンク（アメリカの民間企業が運営する衛星インターネットアクセスサービス）の導入検討状況を知りたい。

<今後の議会での対応>

高木健多議員の一般質問

令和6年9月定例会議「発災を目前にした緊急対策について」に関する
会議録抜粋を同封しますので、御覧ください。（8ページから）

※全ての施策、事業において広報不足である。情報発信力を高めてほしい。

- ・ 鷺敷図書室の開館状況が分からない。自習室としての役割や交流の場としての PR が必要ではないか。
- ・ 森林美術館の来館者も広報により変化すると思う。
- ・ 子育てしやすい那賀町なのに知られていない。
- ・ イベントについては町外に対してだけでなく、町内に向けても情報発信してほしい。住民向けの施策を発信することで、那賀町では非常に多くの事業をしていると町外に対しても PR できる。那賀町に興味を持ってもらえるのではないかなど、いろいろな御意見がありました。

<今後の議会での対応>

現在、5,332万円の予算をかけて、町がホームページを全面的に改装しているところです。改めて、議会からも情報発信に努めてほしい旨、申入れをいたします。

※各団体の行事に議員も参加してほしい。（なかメイトの減塩教室に参加し住民の健康状態を知るとか、障害者支援をしているカフェあすなろに顔を出すなど）

<今後の議会での対応>

私どもも参加したいと考えておりますので、個々に、また議会局を通じて行事予定など、情報を提供していただければ大変ありがたく思います。

※人口減少や高齢化による問題点を拾い上げ、一つずつ解決して喜ばれる議会になってほしい。詰問するだけでなく、前向き、発展的な提案型で職員にやる気を起こさせ、行政が実行できる質問をしてほしい。
また、議員の出身や在住地区に偏りがあるが、那賀町全体のことを考え

て活動してほしい。

<今後の議会での対応>

御意見をしっかり受け止め、議会全体として、また議員一人ひとりとしても引き続き活動してまいります。

※少子化によるボランティアの人手不足解決のため、ケーブルテレビでの募集や、キッズサポーター等、子供を中心とした募集はできないだろうか。

※子育て世代は忙しく、また移住者や独身者もコミュニティ活動に参加しづらい雰囲気がある。

※有償ボランティアへの作業費や費用弁償の助成をお願いしたい。

<今後の議会での対応>

ボランティアについて

ケーブルテレビでも募集はこれまでも行って来っていますが、積極的に参加してみようと思えるような楽しい内容での募集を行うよう提案し、また、ボランティアへの費用助成も、今後沢に行政側に求めてまいります。

※教育格差を解消すること。また妊娠・出産に対し積極的に捉えられるよう、新生児や妊婦に対する支援を手厚くしてほしい。また、一時的に子供の面倒を見てもらえるところがほしい。

<今後の議会での対応>

現在でも他自治体に比較し手厚い支援ができている面もあり、広報を強化し、広く周知されるよう取り組んでまいります。

また、先進事例もさらに調査し、同様の支援が可能なものについては、行政側に求めてまいります。

わけなのですね。それは学校に任せたのでは駄目なですよ。なので、海陽町長は金を出すけれど口も出すと言っているんですよ。それをぜひしてもらいたいのですね。ちょうどこういう学区制が撤廃される時期だからこそ。だから僕は当然、自分も学区内だけれども那賀高校に行っていなくて、阿南の高校に行きましたけれど、そういう立場であったとして、ね、この高校をどうにかしたいという思いのもとに言っているわけですよ。それを打ち出さないと。今これは勝負ですよ、学区制撤廃される直前なので。なので、町が関与してくださいと。今成功事例をつくろうとしている町が県内にもあるのです。

金も出すけど口も出す、こんなこと僕は初めて聞きました。町長が何回も繰り返しました。僕、直接しゃべっていて。ぜひそこをチャレンジしてもらいたいと思うのです。別に学校の邪魔をしろとは言わないです。学校と協調しながらこういうふうにしてくれませんかというふうに話を持っていってもらいたいし、それで生徒が集まってくるのだとしたら、万々歳ではないですか。

バレー部もいい指導者がいて、ただその指導者の方もベテランになって、今ちょっとバレー部は縮小気味。そしてこの前の、車座会議、議会との懇談会でも住民の人から言われていましたけれど、阿井の那賀高校の寮に関してもバレー部専用寮にしていますけれど、今の3年生が卒業するともう相当空き部屋が出るから使い道を考えないかなという話が出ているわけです。その代替案を那賀町から示せませんかという話ですよ。これ僕は未来がある話だと思っているのですよ。

一方で大相撲とか、ね、これ僕はオリンピックに通ずる話だと思っているのですけれど、僕は自治体がするような話に関しては、スポーツとか一過性で終わるものにそんなにめちゃくちゃ投資をすべきでないと本来は思っているのです。思っているのだけれど、実は一方で、スポーツというのは物すごく人の心を動かすのですね、この大社高校のように。動かすのですよ。なので、町を愛する気持ちを一番つくりやすいのがスポーツだと思っているから、一過性であるのはちょっともったいないけれども、それを継続的にやりながら、溶けてなくなってしまうお金にしないようにスポーツに力を入れましょうというのが僕の立ち位置なのです。ふだんは民生に力を入れることに力を注いでいますけれども、一方でスポーツはやらないといけないという立ち位置なのです。なので、ぜひね、もう今これ学区制が撤廃される時期だからこそ、那賀高校も変革させませんかという提案をさせていただきます。

ここから それでは、次の質問なのですが、この前、去年なのですが、阿南市に表敬訪問する機会があつて行ったときに懇談をしていたところ、阿南市のほうで分かったのが、阿南市は消防職員限定なのですが、消防職員は市内に住んでくれないと駄目ですよという住所地要件を設けているのですね。これ、那賀町内でも人口が流出をして、なかなか行政職員でも、これはもう居住権の自由があるから致し方ないと言いながら、阿南や方々から通ってきている方も今いらっしゃるようなことなのです。そういうような議論も議会の中でもされていた。

ただ、阿南市は、消防職員においてのみなのですが、住所地要件を設けている。これを那賀町がどうかという話は今はしませんが、この阿南市をこういう状況にしていることに対しての狙いがどうであるのか、その効果、そして、場合によっては弊害がある

のか、それについて分析をした結果、お願いします。

○久川治次郎議長 北谷消防長。

○北谷禎文消防長 柏木議員さんの質問、阿南ということなのですが、消防職員の住所地要件の制限について答弁いたします。まず、阿南市消防本部では、消防職員服務規程により住所地の制限を設けており、職員は市内を在住地としなければならないことになっておりますが、特別な事情がある場合には、消防長の承認によりこの限りではないとされております。実際には、ほかの市町村に在住する職員の方がおられます。

その目的は緊急時における消防職員の参集の効率化を図ることであり、効果としては参集時間の短縮及び消防署までの経路、地域の事情を把握していることから、地震等の災害が発生し、道路の通行が困難となった場合等にも対応できることと考えます。また、弊害としては、住所地の制限を設けることで、広く消防職員の募集にならないことが考えられます。

那賀町の消防本部においては消防職員の住所地要件の制限は設けておらず、その理由としては、町内在住の制限を設けることにより消防職員の確保が難しくなり、県内に広く公募することで、後継の消防職員の確保に至っております。弊害としては、消防職員の採用時には考慮しておりますが、町外に在住することで、緊急災害時の参集には時間を要することも考えられます。また、場合にもよりますが、必要人員に応じて近くの非番職員等から連絡し参集するようにしており、町外に在住する職員も通常時であれば、自宅からおおむね1時間以内で参集できる所在地には住んでおります。柏木議員さんからは、町の現状については報告しなくてよいということなのですが、一応ここで報告いたしておきます。以上です。

○久川治次郎議長 柏木議員。

○柏木岳議員 これから人口減っていきなりする中で、職員の確保が難しい。ただその職員の確保が難しい中で、その職員が場合によっては義務として業務に当たらなければいけないときに、参集をしやすいところにいるのかどうかという点から、これを参考にしてまた考えていただけたらというふうに思います。

最後は宿泊税というものの導入を検討してくださいということなのです。宿泊税というのが、これ僕、6月に質問させてもらったときに、京都市長選挙に何回か出ている人の講演を聞きに行きまして、そこで感銘を受けて提案をさせていただいた中的一部分なのですが、京都はもうこれ当然観光の町なのですね。京都ではもう宿泊税を導入している。実はその人は京都市議会議員を5期くらいしていたのですが、その人が市議会議員時代に調査をして、市に提案をして、自分がつくったと言っても過言ではないのだということを言っておりました。ヨーロッパまで視察に行きましたということを言っていました。この宿泊税というのは、デメリットがほぼないのだという話なのです。ですから、皆さんの町でもできますよ、ぜひ提案してくださいと言ったから、もうこれ絶対提案しようと思って今言っているわけなのですけれど。

当然、財政が厳しいというようなことを常々から言われている中で、当然、財源が確保できるということは非常にいい話なのですね。なので、金が増えることはいい。だけれど、その取る相手、誰から取るのだ、町民、またお金払わなあかんのかとなったらそれはしんどいわけですけれど、この宿泊税はそのホテル、旅館、そこで泊まる方々

であり、本当に心強いチームが那賀町にはあると私は思っています。だからといって任せておけばよいでは、もうこの先、この時代はどうなるか分からないと本当に思います。ですので、どうか住民の皆様もともに考え、よりよい那賀町の未来について議論をしていただきたい。そう切に願います。そして住民の皆様がいるということを忘れずに、この場でも気を引締めて質問してまいりたいと思います。

さて、質問に移りますが、この度の一般質問は、発災を目前にした緊急対策について、そしてコンパクトシティー、スマートシティーについて、そして那賀町の医療施設の在り方についての3点になります。

ここから

まず初めに、発災を目前にした緊急対策についてです。こちらは野口議員と少し被るところもあるのですが、私は土砂崩れや倒木等、物理的な災害時において、緊急対応や復旧活動の要は主に消防署と地域の土木建設業や林業会社と考えております。特に同時多発的に災害を被災した場合などはそうだと思います。そこで発災時を想定した連絡体制や訓練等はできているのかお聞かせ頂きたいと思います。

○久川治次郎議長 根木屋防災課長。

○根木屋彰文防災課長 ただいま高木議員さんより、災害時の緊急対策ということで御質問をいただいております。

まず、発災時、発災直後の、これは消防署も含めた職員間の連絡体制についてですが、これは時間外での発災ということも想定しまして、また大規模災害時にはできるだけ通信制限を受けないという手段ということも考えまして、現在はグループチャットを用いて情報共有を図っております。

それから、役場担当課と建設業者等の相互の連絡、これにつきましては、これも時間外に連絡がとれるようにということで、担当者間での携帯電話での連絡というものが今のところ主な手段となっております。これにつきましては、ほかの手段についても今後検討していく必要があると考えております。

それから訓練についてですが、直近では令和6年2月14日、それから今年度に入りまして7月23日、発災直後を想定した職員の初動対応訓練というものを実施しております。これは第1回災害対策本部開催までの情報収集活動の中で、現場状況の写真などを先ほどのグループチャットで共有して情報共有を図るというふうな訓練も行っております。

それから今後、建設業者、林業会社と発災時の連絡体制であるとか、具体的な活動の内容であったりとか、今後協議していく中で連携した訓練についても検討していきたいと考えております。御理解よろしくお願いいたします。

○久川治次郎議長 高木議員。

○高木健多議員 ありがとうございます。職員間の体制というふうなのは、以前もちょっとお伺いしたこともあって、よくよく考えられておるな、そして通信のことに関しても、なにかあった際、通常の通信はパンクするというふうな恐れもあるということと、グループチャットでやりとりをするということも考えられたりとか、いろいろされておるのだなというふうなところは本当にありがたいと思っております。

ただ、直近でも195号線の土砂崩れがありましたように、あれは県なので県の管轄でというふうなことで動いておりますが、同時多発で起こった場合、これはもう県と

かは、もう地元でどうにかするしかないと思う、もうそうせざるを得んと思うのです。そこでやはり地元の土木建設業さん、もう那賀町が広いというふうなのがゆえに、各地域でありますけれども、重機を持っておったりとか、今までしてこられておる技術というのがそこで最大限発揮されるというところだと思いますので、ぜひぜひ何かあった場合のときを想定して、連絡体制そして訓練をしていただければと思いますし、そうしていきいたいというふうに言っていたので、住民の皆様も安心してもらえたらなというふうに思います。

ただ、まず行政職員さんのやりとりの中で業者さんというところがあるのですけれども、初めにしないといけないことは住民さん御自身が、自分で守り備えることを今一度考えて行動していただきたいというふうなところです。この質問は本当に前回、前々回ですかね、能登半島の震災があった直後の質問でも同様にさせていただいておりましたが、そのときにも述べさせていただきましたけれども、やはり地元の土木業者様であったり、その業務を支えてくれる地元ガソリンスタンド様や機械や車両の整備工場様だったり、金物店だったり資材屋さんだったりとか、そういった那賀町の現場を支えてくれているというか、インフラだったりとかそういうところを支えてくれている業者さん、そして那賀町で暮らすための暮らしを支えてくれている電気や水道業者さんだったり、農業者、小売店、全ての事業者さんがあってできる対応だと思うので、本当に感謝したいと思っておりますし、頑張っていけるように、自分たちも一生懸命なにかしらできるようにしていきたいと思います。

次の質問なのですけれども、こちらすみません、田村議員、前頭の議員と少し被るところがあるのですけれども、地域の避難所について、驚敷、相生では新しい公共施設も多く、多くといいますか建設をされましたが、今後上那賀、木沢、木頭ではどのような対応を考えているのかお聞かせいただければと思います。

○久川治次郎議長 橋本町長。

○橋本浩志町長 ただいま高木議員から上那賀、木沢、木頭地域での避難所の対策ということで御質問いただいておりますが、1点、先の質問でありました崩落のときの事業体との話なのですけれども、今回の195号の日浦のところが崩落したときに、写真撮って役場のほうに送ってきていただいたのが林業事業体の社長さんだったということで、それで割といち早くその写真を県庁のほうにも送ったり、県民局から来る前に、7時過ぎぐらいから割と県民局とか県庁とのやりとりができたということの一つ御報告させていただきます。

これ、全てではないのですけれども、那賀町の指定避難所を少し抜粋させていただきました。驚敷地区、相生地区、上那賀地区、木沢地区、木頭地区ということで、赤に塗っているところが拠点の避難箇所ということで、建築年月日も載っておりますので、それぞれいつ頃できたということで記載をしております。あと上のほうの凡例で非常用発電があるかないかとか、先ほどありました冷房があるかないかとかというところで、この冷房につきましては移動式のスポットクーラーも含めての冷房があるかないかなので、常時設置できているという箇所とそうでない箇所がありますので、ちょっとそこだけ注意をしていただければと思います。驚敷地区の那賀町総合体育館につきましては記載をしておりますけれども、仮称の相生の交流センターはまだできていないので記載をしてお

りません。上那賀、木沢、木頭については上那賀支所が令和2年にできています。そこが一応拠点施設として登録をされております。木沢の拠点施設は平成19年にできている、木沢支所になっている木沢総合防災センターということで、木頭につきましては木頭文化会館が拠点ということですが、木頭体育館が平成19年にはできているのですけれども、冷房可搬型も今ついてないというような状況になっております。

こういうふうなそれぞれ今ある施設を活用して、冷房がないところとか、それぞれほかの施設がないところというのを少しずつ早めに改修をしていきたい。上那賀支所は令和2年に建設しておりますけれども、新しい施設をどんどん建てるというなかなか余裕もないので、今ある施設を改修しながら対応していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○久川治次郎議長 高木議員。

○高木健多議員 ありがとうございます。田村議員もおっしゃってございましたけれども、教育の観点でも、何ていうのですかね、それだけにお金を投入するわけではなくという使い方が結構できると思いますし、この表をまとめていただいております中で、もうどこに何が足りんぞというのが結構分かりやすくなっておりますので、こういうものを見ていただきながら、いろんなことをしていってくれるというお話でしたので、もう本当にお任せするところにはなるのですが、住民様も安心して、上流域も忘れられていないぞというところをしっかりと持っていいただければというように思います。

次ですけれども、発災時の通信難民についてになります。先ほど防災課長のほうから職員間の通信とかというのは、ある程度考慮されておりますよというか、考えておりますというところだったので、電源は発電機等により確保はできても、通信においては寸断してしまうとどうにもできません。衛星系通信機器等の検討も必要ではないかと考えますが、こちら、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○久川治次郎議長 根本屋防災課長。

○根本屋彰文防災課長 発災時の通信についてということで御質問をいただいております。まず、大規模災害の発災時には、固定電話、携帯電話につきましては通信制限がかかりまして、まずは使用できないというふうに言われております。それで、携帯のメールであったりSNSであったりについては、比較的つながりやすいと言われておりますが、これも必ずつながるというふうなものでもなく、基地局が断線した場合など、バッテリーの24時間という稼働はありますが、それ以後は使用できなくなるということで、何らかの対策が必要ということになります。

それで現在、役場庁舎間の通信につきましては、IP無線機であったり衛星携帯電話であったりを導入しておりますが、避難所、それから各集落での通信をどうするかという問題がございます。御指摘のとおり、発災直後の通信の確保というのは非常に重要であると認識しております。それで那賀町、御承知のとおり非常に広大な面積の中に集落が点在しておるというふうな状況がございます。それで全ての避難所、それから全ての集落にそういったものを配備するというのは、なかなか難しいことではあると思うのですが、こういう条件の那賀町で災害時通信確保について、こういった形で整備をするのがベストなのかベターなのか、そういうことを維持費等の問題も含めて今後しっか

り検証した上で、御提案いただきました衛星系通信機器の導入も含めまして、これは具体的に検討してまいりたい、検討しているところでございます。御理解よろしく願います。

○久川治次郎議長 高木議員。

○高木健多議員 ありがとうございます。実は、この通信機器に関しては、この一般質問で取り上げる以前から根木屋課長ともちょっと相談をさせていただいておったところです。というのも、やはりいろいろ自分も生きてきた中で、災害に少なからず遭ってきて、通信がパンクするということを少なからずやっぱ経験してきた中で、この那賀町のこの広い地域で、通信も、もうけがしても言えない、何か取り残されたときにどうしたらいいか分からない、相談もできないというふうなのが一番不安だというような声も確かに住民さんから頂いたりもしております、この衛星通信機器に関しては、徳島県も推奨しておったりとかするところもあり、住民さんも結構勉強されて、こんなあるぞというようなことを言ってくれたりとかもしております。ただ、やはり在在所で結構な数があって離れておる、そこに対して、やっぱり通信というところで月額かかってきたり、年間かかってきたりとかっていうふうなところ、設置にもお金がかかる。そういったところなかなか難しいですよというふうなことは、住民さんも理解をしておると思うのですけれども、共に何かいい施策を考えていければなというふうに思いましたので、あえてこの一般質問で取上げさせていただいたところです。

次の質問に移ります。次は、コンパクトシティ、スマートシティについてであります。この質問については、前段の質問も、そしてこの後の質問にもリンクしますので、よく考えていただければと思います。他地域では、公共インフラ、集合住宅等、地域の中心核を設定し、抜本的な町の再構築を進めている自治体があります。那賀町では広域であるがため、近い未来、一つに集約することはできない。ですが、段階的にそうせざるを得ない未来が想定されておりますし、もう間近というふうなところだと私は感じております。現在、町としては町の存続と未来に向けてどのような構想をお持ちでしょうか。願います。

○久川治次郎議長 みらいデジタル課長。

○三好俊明みらいデジタル課長 ただいまの生活に必要な諸機能の集約を伴います地域の再編についての御質問にお答えしたいと思います。御質問にございましたとおり、コンパクトシティとは、全国では少子高齢化が進み、人口減少が社会問題となるとともに、買い物、医療、福祉などの生活サービスの維持がますます困難になることの打開策として、居住や生活サービス機能を集積し、生活利便性の維持向上を図ることを目的としております。国交省が示すコンパクトシティの基本概念は、人口密度の維持と生活サービス施設の距離を近くすることによる生活利便性の維持、生活サービス施設の経営維持、人口の集積が進むことによるサービス提供件数の増加と移動コストの削減、インフラの維持、ごみ収集などの行政サービスの効率化による行政コストの削減とされております。

現在、本町におきましても、医療福祉、買い物など生活の質の向上を図り、人口流出の抑止、移住者の増加を目的とするヒーロータウン構想におけるヒーロープレイス計